

令和元年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和元年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 令和元年10月16日(水)

午後2時00分開会

午後2時59分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 中野 義澄
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 藤川 大祐

出席職員 教 育 次 長 神崎 広史 教育指導課長 鶴岡 克彦
教 育 総 務 部 長 布施 俊幸 教育支援課長 木内 克英
学 校 教 育 部 長 伊藤 裕志 教育センター所長 石川 英明
生 涯 学 習 部 長 潮見 尚宏 養護教育センター所長 千葉 直敏
中 央 図 書 館 長 安部 浩成 生涯学習振興課長 中島 千恵
企 画 課 長 山崎 二郎 文化財課長 滝田 希成
教 育 職 員 課 長 柳橋 伸彦 学校施設課担当課長 石川 幸夫
教 育 給 与 課 長 松永 信隆 総務課総括主幹 大須賀 隆之
学 校 施 設 課 長 森永 成 総務課課長補佐 渡邊 直子
学 事 課 長 山下 敦史 総務課総務班主査 金井 昌樹

書 記 総 務 課 主 査 補 今井 純子 総務課主任主事 松元 秀之

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和元年10月16日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和元年第3回千葉県議会定例会について
渡邊総務課課長補佐より報告があった。
報告事項(2) 第62回千葉県小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第1部について
鶴岡教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果に
ついて
石川教育センター所長、鶴岡教育指導課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第46号 千葉市立高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合について
山崎企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
議案第47号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する
規則の一部改正について
山下学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決
した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第11号 令和元年度補正予算について（10月補正）
渡邊総務課課長補佐より報告があった。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 令和元年第3回千葉県議会定例会について
磯野教育長 それでは、報告事項に係る説明をお願いいたします。
報告事項（1）令和元年第3回千葉市市議会定例会について、

総務課課長補佐、説明をお願いします。

渡邊総務課課長補佐

報告事項（１）平令和元年第３回千葉市議会定例会について報告させていただきます。

第３回千葉市議会定例会でございますが、９月６日から１０月４日までの会期で、教育未来委員会、代表質疑、決算審査特別委員会などが行われました。

２にあります審議状況でございますが、（１）から（５）につきましては、教育未来委員会党の審査を経て、９月１９日の本会議において可決されました。また、（６）につきましては、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、１０月４日の本会議において、教育委員会所管について認定されました。（７）の補正予算につきましては、１０月４日に追加議案として上程され、同日の本会議において可決されました。こちらは、台風１５号に伴う災害復旧事業に係る補正予算でございます。

内容につきましては、この後、臨時代理報告でご報告させていただきます。

次に、３の議案質疑等でございますが、議案質疑につきましては、４人から通告がございましたが、いずれも取り下げがございました。代表質疑は、４会派から通告があり、全ての会派が教育委員会に関する質疑を行いました。

議案書の２ページをお願いします。

３の一般質問では、２８人の通告者のうち２人が取り下げ、うち１８人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、記載のとおりでございます。

令和元年第３回千葉市議会定例会に係る報告については、以上でございます。ご不明な点や説明を要する点がございましたら、事務局までお問合せください。よろしく願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

報告事項（２）第６２回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第１部について

磯野教育長 報告事項（２）第６２回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第１部について、教育指導課長、説明をお願いします。

鶴岡教育指導課長 第６２回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第１部について、報告いたします。

9月14日から17日までの4日間、きぼーる1階のきぼーる広場と千葉市科学館を会場に開催しました。

この総合展覧会第1部は、夏休みに児童・生徒が取り組んだ自由研究の科学工夫作品や論文の優秀な作品を一堂に展示し、その成果を公開するものです。

3の出品点数ですが、各学校から選ばれた作品総数は999点です。その中から213点を推奨として選出し、さらにその中の93点を千葉県児童・生徒・教職員科学作品展に出品しました。

4の入場者数にあるように、会期中は大変多くの皆様が訪れ、4日間で5,666人の参観者がありました。昨年度より約700人少ない人数でしたが、これは、台風15号による被災の影響もあったのではないかと考えています。

5の展示ですが、きぼーる広場には、5、6年生の科学論文と小学校の科学工夫作品で、県展に出品する作品の一部を展示しました。14日から16日には、午前と午後に1回ずつ参観に来た出品者本人が、自らの作品を紹介する時間を設けたところ、多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。また、今年から優秀な工夫作品の紹介や解説を理科主任会役員がDVDに録画撮影し、その映像を流したことで、参観者からとても好評を得られました。

7階企画展示室では、きぼーる広場に展示した作品を除いた、主に小学校の1年生から4年生の作品を展示しました。多くの参観者が訪れ、作品を囲んで家族で写真を撮る姿が印象に残りました。

8階科学実験室では、中学校作品を展示しました。さまざまな角度から観察や実験を行い、科学的な手法に基づいて探究した論文や、実用的なアイデアを取り入れた工夫作品が展示されました。一つ一つの作品を感心しながら熱心に見入る人々の姿が見られました。また、工夫作品の紹介や解説を動画にして流すことによって、作品に手を触れることなく、作品の様子がわかり、参観者には好評でした。

なお、4ページの6、教育長賞につきましては、資料をご覧ください。

来年の1月21日から26日には、総合展第2部、これは書写、図画工作・美術、家庭、技術・家庭、特別支援教育部門を開催

する予定です。その折にはまたご報告させていただきます。

以上で、報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。今回も伺わせていただきました。非常に充実した発表ばかりでありますし、また、発表の方法も、動画で説明の様子を流す等、年々工夫がされていて、わかりやすくなっているというのを感じました。ありがとうございます。

質問なのですが、各学校で夏休みの宿題として、科学の研究に子どもたちが取り組んでいるものと思いますが、他方で、夏休みの宿題がなかなかうまく進まないために、夏休み明けに学校に行きたくないというお子さんが多いという話を、学校の先生方から、特に今年非常に多く伺うようになりました。この科学の研究というのが、各学校で義務として子どもたちに課されているものなのか、そうではなくて、まさに自由で、自由な研究として任意で行われるものなのか、そのようなことについて、もし、状況を把握されているようでしたら、お知らせいただきまして、また、宿題によって学校に行きたくなくなるというような事態をどうやって避けられるかについても、ぜひご検討いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

鶴岡教育指導課長 ご質問、ありがとうございます。

まず中学3年生につきましては、課題を課していない学校がほとんどです。小・中学校におきましては、いわゆる日常での授業ではなかなか行えないようなテーマを見つけて、自由研究としているのが現状です。科学論文や科学工夫作品は、強制ではなく、例えば調べ学習であったり、ポスターであったり、作文であったり、または、家族で旅行に行ったときの旅行記であったり、そのようなものを無理なく選択できるようにしているのが実情です。今後も子どもたちにとって大きな負担とならないように、働きかけていきたいと考えております。

藤川委員 ありがとうございます。状況はよくわかりました。発達障害等で自由な課題が苦手だというお子さんが、相当数いると考えておりますので、ぜひそのような特徴を持っていらっしゃるお子さんへも、配慮したご指導を引き続きいただければ、幸いです。よろしく願いいたします。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

中野委員 生物系のものに少し興味を持って見てきたのですけれども、

1年生からいろいろな虫を細かく観察しているのもよかったと思います。印象に残ったのは、緑町小学校の4年生で、唾液の研究をして、唾液は、抗菌作用や消化作用はあるけれど、虫歯には効果がないことを調べています。唾液腺の研究を、私が医学部に入ったころ、当時の医学部長がしていて、唾液腺ホルモンというのは若返りのホルモンだという話しをしていたのですが、よく噛めば噛むほど健康にいいというのは、よく噛めば唾液がたくさん出るからです。この唾液腺を調べていた4年生の研究がよかったです。あとは、高洲第一中学1年生の女子生徒の血圧の研究で、いろいろな条件で血圧がどのように変化するかを見ている人がいました。その生徒に教えてあげたいのですが、東京女子医大にいた先生で、血圧を、24時間20年間ぐらいつつ放しでやっている先生がいるので、その人の話をしてあげたらきっと喜ぶのではと思いました。

学年が上に行って、受験が近くなってくると、生徒も受験に必要なものしか勉強しなくなって、生物はとかくないがしろにされがちなので、このような感じです。ずっと生物に興味を持っていてもらえるとうれしいなと思って帰ってきました。

磯野教育長 ありがとうございます。

和田委員 4ページのところで教育長賞の受賞者の学校名とお名前がありますけれども、今年、花園中の生徒が2年連続で受賞したという記載がありました。今までに2年連続、もしくは3年連続などということはありましたか。

鶴岡教育指導課長 確実なデータではないのですが、私が記憶している、または担当と話した中では、2年連続はなかったと聞いております。

和田委員 すごくフェアな感じがしていいなと思いました。本当に優れている者に、教育長賞を差上げたのだなということがわかるなと思いました。前年もらったからだめなど、そのようなことがなくて、すごくフェアな感じがしました。ありがとうございます。

磯野教育長 ほかはどうでしょうか。

この教育長賞は本来、科学フェスタでお渡しするのですが、今回科学フェスタが中止になってしまいましたので、終業式の日、私が学校を回って、お渡ししてきました。当日の朝、急きょ、行ったのですが、保護者も来ており、大変感激されました。そのような機会があって、本当によかったです。

報告事項(3) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について

磯野教育長 次に、報告事項(3)平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について、教育センター所長、教育指導課長の順に説明をお願いします。

石川教育センター所長 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について、報告いたします。

今年度の調査は、4月18日に、市内小・中学校111校の6年生、8,010人、中学校55校の3年生7,396人と、合わせて1万5,406人の児童・生徒を対象に行われました。

教科に関する調査としましては、小学校は国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科で行われました。英語につきましては、初めての実施となります。

教科の調査問題については、これまで主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題が出題されましたが、今年度の調査問題よりAB分けず、知識と活用を一体的に問う形で出題されました。また、児童・生徒、学校に対する質問紙調査も合わせて実施され、調査結果につきましては、文部科学省から7月31日に公表されております。

それでは、要点を絞って報告させていただきます。

資料の4ページ、ご覧ください。

初めに、教科に関する調査の結果について報告いたします。

まず、全国の平均正答率との比較で申し上げます。本市の小学6年生の学力の状況は、国語・算数ともに全国と同等の数値を示しております。中学3年生の学力の状況は、国語は同等で、数学では1ポイント下回り、英語については1ポイント上回るという結果でした。なお、千葉県の平均正答率との比較では、小学生、中学生とも全ての教科において上回る結果となりました。

次の6ページ、7ページには、正答数の分布を全国と千葉市の比較として載せております。このページに関しては、説明を割愛させていただきます。

続く8ページでございますが、ここには、各学校の全国平均正答率との差異の推移を掲載しております。冒頭に申しあげたとおり、今年度は、昨年のAB2種類の問題から、各教科ともに1種類の問題に変わりましたので、厳密には単純な比較はできませんが、昨年度までの分析手法を踏襲して、掲載をいたしました。

続く9ページ、10ページには、顕著な向上が見られた学校の取組事例を示してございます。

次に、児童・生徒の質問紙調査の結果です。

概要資料の11ページから19ページになります。

報告書につきましては、小・中学生の回答率を比較しやすくするため、同様な設問に対して、小・中学生の結果を縦に並べて示す形式にしております。

まず、11ページ、自己肯定感、将来の夢や目標等に関する知識をご覧ください。

1番、「自分には、よいところがあると思いますか」への肯定的な回答率、肯定的な回答率と申しますのは、一番端の当てはまるとどちらかといえば当てはまる、これを合わせた数値になっております。この肯定的な回答率は、平成25年度以降増加傾向が見られ、昨年度初めて、小学生では80%、中学生では70%を超え、今年度もほぼ同様の数値を示しております。

また、2番「将来の夢や目標を持っていますか」についての肯定的な回答率でも、小学生で84.7%、中学生では70%の値を示し、特に小学生は全国平均を超えております。これは、本市における生活科や、総合的な学習の時間での地道な取組みの成果だと思われまます。今後も、さらに各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実に努めていくことが必要であると考えまます。

では、12ページ、13ページをご覧ください。

ここには、学校での生活に関する意識の調査結果を示してございます。

4番「学校に行くのは楽しいと思いますか」、5番「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」、6番「学校の決まりを守っていますか」への肯定的な回答率が、80%を超えております。前回の全国との差を比較すると、3つの質問とも0.2から1ポイントの向上が見られます。

16ページ、17ページをご覧ください。

ここでは、家庭での学習に関する意識に関する結果を載せております。

11番「家で自分で計画を立てて勉強していますか」への肯定的な回答率については、昨年度よりも全国との差は縮まっているものの、小・中学生ともに全国と比較して低い状況となっております。家庭学習の習慣と学力との関係から、家庭での学習習慣の改善と

その充実を図る必要があると考えます。

一方、12番の「学校の授業時間以外に普段(月曜から金曜日)で2時間以上勉強する」という児童・生徒の割合は、全国平均より3ポイント以上高くなっていますが、この回答には、学習塾等で勉強している人なども含まれております。現在の本市の児童・生徒の生活環境から見れば、学校以外での学習時間は確保されているとすることができます。しかしながら、昨年度と同様に、学校以外での学習を全くしていないと回答する児童・生徒の割合も、全国に比べてやや高く、学校以外の時間に学習をする児童としない児童・生徒の二極化の傾向が、今年度も引き続き見られます。

13番「学校の授業以外に普段(月曜日から金曜日)、1時間以上読書をする」という児童・生徒の割合は、全国平均を上回っております。また、全くしないと回答した児童・生徒の割合は、全国平均よりも低く、読書を行っている児童・生徒が多いということがわかります。

次に、18ページ、19ページの「社会に対する関心や地域との関わりに関する意識」をご覧ください。

15番「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」の肯定的回答率が、小・中学校ともに全国に比べ低くなっています。この設問に来る全国との差は、小・中学生ともに全設問中最大となっております。小学校では、教科等での地域に関する学びの機会を生かし、さらに地域と連携した活動の充実と改善を図っていくことが重要です。また、中学校でも、教育課程の中で、地域と連携した活動の機会をより多く設定し、充実と改善を図っていく必要があります。児童・生徒が地域の施設や地域の人々とかかわり合う中で学び、地域社会に関心を持つよう工夫していくことが望まれます。

分析につきましては、以上でございます。

鶴岡教育指導課長 教育指導課としては、児童・生徒の確かな学力の定着を図るために、授業改善を推進しています。進めていく取組みにつきまして、ご説明します。

まず、市内小・中学校において、全国及び千葉市学力状況調査の結果等をもとに、自校の学力の傾向や課題を把握し、その改善に向けた学力向上アクションプランの見直しを行います。アクションプランは、全職員で共有して、実践して参ります。12月には、各学校の状況を把握し、学校の実態に合ったアクションプラ

ンとなるように、学校にアドバイスをしたり、参考となる取組みを紹介したりして、次年度以降の学力向上に生かして参ります。また、結果分析をもとに、各教科の課題と改善策、指導のポイント等を示したリーフレット、「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善に向けて」を作成して、各学校に配布し、校内研究での活用を促したり、訪問指導や教科等主任会研修会などで、指導に生かしたりして参ります。

さらには、学力向上には家庭学習の習慣も欠かせないことから、平成28年度に作成した、家庭学習の推進に関する保護者向けの資料と学校向けの資料の活用状況をまずは調査し、年度末までに、新たに家庭学習の推進に関する資料を作成します。資料は、各学校に配布し、保護者向け資料を保護者会や、面談等で活用し、保護者の家庭学習に対する意識の啓発を引き続き図って参ります。

児童・生徒の質問紙調査の中で、全国との差が最も大きかった地域の行事への参加につきましては、各教科や領域において、地域の様子を調べたり、または、地域の人と関わったりする学習や、郷土の文化や歴史・伝統についての学習をこれまで以上に進めるように、各学校に助言して参ります。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。様々な点で年々改善を図られている部分が多く、先生方や関係の方々のご尽力されていること、また、その成果を出ていることがよくわかります。

その上でご質問でございますが、今もお話のあった各学校の学力向上アクションプランの見直しということについてなのですが、けれども、ともすると、このうちのプランというのが、ただひたすら勉強時間を延ばすという方向になりがちだと思えるのですね。ただ、それですと、子どもにとってはつらくなるだけで、ある程度以上は、成果が上がりにくいということもあろうかと思えます。

また、データの部分でも、学校が楽しいかどうかというあたりなど、自己肯定感のあたりで、まだまだ全国平均と比べてみると、やはり千葉市は厳しい状況があるわけございまして、余りひたすら時間をかけて勉強しろという方向だけの取組みでは、まずいと思うのです。

今、把握されている範囲で構わないのですが、そうでない工夫をしているようなアクションプランの例というものを、もしご存

じでしたら教えていただいで、できれば、多様な工夫が学校現場でなされるようにご指導いただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

鶴岡教育指導課長 ご質問、ありがとうございます。学力というと、どうしてもいわゆるテストの点数に目が行きがちですが、確かな学力の中には、判断力や表現力、学習意欲、学び方など、それら全てが確かな学力の要素になっています。事例ですが、学校におきましては、その点数に結びつくような、いわゆる知識・理解・技能だけではなく、さきに申し上げたような力を伸ばそうという工夫をした学校もございます。

藤川委員 よろしくお願いいたします。

磯野教育長 ほかに、どうでしょうか。

千葉委員 12番のところで、学校の授業以外で勉強しているのか、していないかというところで、全くしていない2.5%、中学校で5.4%とありますけれども、何かこのむしろしていない子どもさんたちがなぜしないのかと思い、少し怖いなと思ったのです。何か勉強しない理由などというのは、そこまで追及してお聞きしているのかどうか、少しわかればお答えください。

石川教育センター所長 個々にしない理由等を全市的に質問したりしているところはないのですけれども、経験的に申し上げますと、やはり家庭的な状況から来るものも、かなり散見されます。学校としては、できるだけこのような層をなくそうと、いろいろと中学校ですと、試験の前など、それぞれの教科の教員が宿題を出すなどという形で取り組んでいるのですけれども、なかなかこの層がゼロにならないというのが、引き続く問題であり、並行して進めていく課題になると感じております。

千葉委員 何となく、僕も経験上、勉強しない方の部類だったので、何か少しでもケアがあったらいいなと思えました。ありがとうございます。

石川教育センター所長 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかに、どうでしょうか。

中野委員 13番のところで、読書ですが、時間が結構長くとっているという生徒さんが、全国平均よりも多いということですが、千葉市出身で東北大学の教授の川島先生が、読書を長くしている子どものほうが成績がいいという統計を出しています。実際に2時間以上たくさん読書しているというそのような子どもさんたちが、

実際の成績はどうかかなど、難しいでしょうけれどもそのデータがもしありましたら教えていただきたいと思います。

石川教育センター長 現在こちらで用意している資料の中では、クロス集計をかけると、そのような傾向というのはある程度判断できると思うのですが、今、手持ちの資料では、その相関をはかる資料はございませんので、もう一度確認して、わかればご報告申し上げます。

中野委員 もう一ついいでしょうか。

6番で、学校の決まりを守っていますかという質問があり、各学校には校則があると思うのですが、校則は時代とともにいろいろ変わってきていますよね。いろいろな課題があり、男女差、女子生徒がズボンでいいとか、こんな制服は要らないなどがあると思うのですが、これは、やはり、時代とともに定期的に見直されて、変わっているものなのではないでしょうか、それとも、以前に作られたものが、ずっとそのままとなっているのでしょうか。わかりましたら教えてください。

鶴岡教育指導課長 ご質問、ありがとうございます。

全体的には、見直す傾向にあると思います。小学校におきましては、よい子の約束という言い方や、〇〇小の決まりというようなものがございます。校則ではないのですが、挨拶や学習、遊びの仕方などが明文化されていて、よりよい学校生活を送ることができるようにしております。

中学校におきましても学校の生活、または生活の決まり等々、これを生徒手帳で確認できるようにしております。内容につきましては、小学校とほとんど同様ですが、過ごし方や、学習の規律、身だしなみなどが定められており、運用しているというのが実情です。

見直しの確認並びにタイミングは、年度末の職員会議で見直しを図ったり、次年度対策会議で話し合いを進めたりしております。加えて、生徒の声から、生徒総会の中の議題の1つになり、そのようなものを変えていこうという動きもあるという実態は掴んでいます。

中野委員 そうしますと、小学校の校則は各学校に一応任されているということよろしいですか。

鶴岡教育指導課長 そうです。

小西委員 15番の一番全国との格差があった、地域行事への参加なのですが、全国的にも、都市部とそうでないところは、全然

地域性が違うかなと思うのですが、政令指定都市と比べるとどうなのでしょうか。わかれば教えていただければと思います。

石川教育センター所長 地域の行事に参加しているかというところで、政令指定都市との比較ですけれども、近隣の政令指定都市の比較を出してみたところ、小学校6年生は、東京近郊の政令指定都市、東京都、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、このあたりが全国との差がマイナス6.7だったりする、千葉市がマイナス7.1、それから、中学校3年生は、東京近郊がマイナス9.2、全国との差、千葉市がマイナス6.8ですので、小学生は、ほぼ千葉市は東京近郊とあまり差がない、中学生の場合は、約2.4ポイントほど少し参加率が高いという傾向が、若干ですけれども、言える状況でございます。

小西委員 ありがとうございます。

年々行事自体も減ってきているので、決してこの子どもの意識の問題ではなくて、大人にも責任があるかなとは思っています。保護者が行かないと、やはり子どもというのは行かないと思うので、子どもの学習も大事なのですけれども、保護者との連携だとか、保護者への働きかけをもっとしっかりやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

石川教育センター所長 ありがとうございます。

和田委員 年々改善されているところがとても多くて、うれしくデータを拝見いたしました。その中でも、皆さん重々ご承知のことだと思うのですけれども、やはり全国との平均でどうだということを考えてしまいがちです。それから、例えば5番のところで、先生があなたのよいところを認めてくれると思いませんかという点でも、確かに8割以上の子どもたちが、認めてもらっていると思っただけですけれども、裏を返すと、5人に1人ぐらいの子どもは、認めてもらっていると思っていないと。恐らく、その認めてもらっていると思っていない子どものほうが、問題を抱えている場合が多いので、そこに目を向けることを忘れないようにしていただきたいと強く感じました。数字がよくなっているからこそ、置き去りにされてしまうのかなと思いましたので、そのあたりをよろしくお願いします。

それから、読書に関してはずっと申し上げ続けてきていて、心苦しいのですが、確かにポイントからすれば、全国よりも全く読書しない子どもは少ないのですけれども、それでも、中学生では

やはり4人に1人は、全くしないと答えていたりというような現実もあります。ぜひ、その少数派のところこそ、問題があるということを忘れないようにしていただければと思います。

それから、もう一点なのですが、平均正答率が顕著な向上が見られた学校の取組事例を拝見して、本当に素晴らしいなと思いました。どの学校も工夫をして、例えば教科横断的な学習であるとか、読書に対する取組みであるとか、書くこと・読むこと、非常に素晴らしい取組みをしていると思いました。この各校でのモデル校というか、得点の向上が見られた学校の取組みは、市内の全学校で共有するなど、事例を紹介するということも、もちろんやっていらっしゃるかと思うのですが、そのあたりどうでしょうか。

鶴岡教育指導課長 ご質問、ありがとうございます。おっしゃるとおり、そのようなデータは、この紙面上で終わることではなく、研修会等でご紹介し、このような取組みをぜひ広げていきたいと考えております。

磯野教育長 そのほかよろしいですか。

(「はい」という声あり)

議案第46号 千葉市立高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合について

磯野教育長 次に、議決事項にかかわる審議に移ります。

議案第46号「千葉市立高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合について」、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 議案第46号千葉市立高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合について、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

別冊の参考資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

1ページ、「1 議決事項」です。地元代表協議会から提出された統合に関する要望書を受けて、高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合を次のように実施いたします。

統合場所、現高洲第一中学校の位置、統合時期を令和3年4月に開校とします。

次に、「2 要望書提出までの経緯」です。高洲地区には、高洲第一中学校と高洲第二中学校がありますが、高洲地区の学校適正配置について、平成31年3月3日に高洲地区学校適正配置地元説明会を開催し、同3月23日に高洲地区学校適正配置地元代表協議会を設置し、統合の協議を進めてまいりました。そして、9月28日に開催した協議会において、高洲第一中学校と第二中

学校との統合の合意がなされ、10月8日に高洲地区学校適正配置地元代表協議会から、統合に関する要望書が教育長に提出されたところであります。

次に、「3 統合計画」をご覧ください。

(1) 通学区域図です。上が北を示します。太線部分が、統合後の新たな学区域となります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

学校間の距離ですが、高洲第一中学校と高洲第二中学校の距離は、直線で約1.1キロです。通学区域は、高洲第一中学校と高洲第二中学校の学区を合わせた区域となり、具体的には、高洲1丁目から3丁目、4丁目の一部、真砂1丁目でございます。

統合場所である現高洲第一中学校までの最長の通学距離となるのは、真砂1丁目からであり、直線距離で約1.6キロとなります。

統合に伴う学区外承認地域の指定につきましては、真砂第五小学校の通学区域全域である高洲4丁目の一部と真砂1丁目、真砂中学校に通うことができる学区外承認地域とします。

(2) 生徒数と学級数についてです。両校とも、特別支援学級はなく、令和元年7月現在、高洲第一中学校の生徒数は合計で341人、学級数は10学級です。高洲第二中学校の生徒数は合計で111人、学級数は5学級となっております。令和3年4月に統合校が開校するときには、生徒数は436人、学級数は13学級となる見込みです。

(3) 統合のスケジュールについてです。来年、令和2年度から両校の交流活動を本格実施し、円滑な統合に備えます。あわせて、統合場所となる高洲第一中学校は、トイレの改修工事等が既に施されておりますので、大規模な改修は行わず、必要な修繕を行って参ります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

(4) 今後の見通しについてです。今後は、統合準備会を新たに設置し、円滑な統合に向けた開校準備を進めて参ります。統合準備会は、地域代表、学校代表、保護者会組織代表、教育委員会所管課等を委員とします。中学校の統合ですが、両中学校区内の小学校保護者への情報の共有を図るとともに、小学校保護者の意見を吸い上げるため、小学校の保護者会組織代表も、委員としております。統合校の開校に向けた検討事項について協議するとと

もに、情報の共有化を図ってまいります。令和元年度から2年度にかけて、5回程度開催する予定です。主な検討事項としましては、統合までのスケジュール確認と共有、交流活動や通学の安全対策、それから、これからの進捗状況の報告等を予定しております。

4ページに、高洲地区学校適正配置代表協議会から提出されました、要望書の写しを添えております。

なお、統合合意に至るまでの経緯につきまして、補足で説明をさせていただきます。

高洲地区につきましては、第一次及び第二次学校適正配置において、地域説明に入りましたけれども、その際は、団地の建てかえ等含め開発の可能性があることなどにより、もう少しその状況を見きわめたいとの住民の意向が示され、地元代表協議会の設置までには至りませんでした。平成30年4月に策定された第三次学校適正規模適正配置実施方針において、高洲第二中学校が取り組みの重要性、緊急性の高い優先度1、中学校の場合、全校で5学級以下というふうに規定しておりますけれども、優先度1となったことを受けて、同年5月下旬に学校訪問し、平成30年度より単学級の学級が発生しており、今後は全ての学年で単学級になることなどを説明して参りました。その後、学校単位での保護者対象の説明会を行ってきましたが、その中で保護者から、統合を望む声が上がったことなどを受けて、31年3月3日に、地元説明会を開催いたしました。地元説明会実施までの経緯は、参考資料5ページのとおりでございます。

地元説明会を経て、地元代表協議会を設置し、3月23日に第1回協議会を開催し、協議に入りました。協議会が始まって以降も、保護者等から出された署名や要望書などさまざまな動きがございましたので、別冊資料、参考資料6ページに載せております。

また、協議会においても、それぞれの立場から意見が出されました。主なものとして、小規模校ならではのよさがある。学区調整をすれば高洲第二中学校の生徒数は増える。近隣住宅開発で生徒が増えるだろうから、それを見極めるべきだなどの反対意見、また、協議のスピードが速過ぎる。もっと時間をかけて協議してほしい等の意見も出されました。

一方、統合賛成の意見としては、小規模校であるがために、クラス替えができない、人間関係が固定してしまうこと、免許外教

員による授業が生じていること、希望する部活動が設置されていないこと、合唱コンクールなど学校行事の縮小が始まってしまっていること等デメリットが多いとの指摘があり、早期統合を求める意見が出されました。

また、事務局の企画課からは、現状で把握している住宅開発は、既に児童・生徒数推計に反映していること、近隣中学校と学区を調整するシミュレーションを行い、その場合、高洲第二中学校の生徒数は増ふえるものの、他校を小規模校化させてしまうという支障が生じることなど、そういった状況を説明いたしました。各委員からの意見の詳細については、第4回地元代表協議会議事要旨に記載しており、既にホームページ等でアップしております。

最終的には、第4回協議会において、協議委員16名による採決を行い、統合について賛成11名、反対3名、白票1名、棄権1名となりました。また、統合時期については、令和3年4月とするに12名、令和4年とするに1名、令和4年以降とするに1名、白票1名、棄権1名となりました。この結果を受けて、第5回協議会において、協議会としての統合に関する合意形成が図られ、10月8日に教育長に要望書が提出されました。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 大変詳しいご説明ありがとうございます。今のご説明を伺って、なお、よく理解ができないのは、平成30年4月に実施方針、適正規模・適正配置実施方針の第3次を決められて、それから1年間は余り動きがなかったやに見えるわけでございます。しかし、それから約半年で、もう要望書が出されるまで短期間で審議がなされた。しかも、全員一致ではなくて、反対意見もあるまま決定に至った。そうすると、やはりその議論が足りないのではないか、拙速ではないかというご意見が出て仕方がないのかとも思われるわけです。

このスケジュールというのは、当初もくろんでいたスケジュールどおりだったのか、それとも、もう少し違う形での慎重な審議を予定していたのだけれども、何らかの事情でそれがうまくいかなかったということなのか、お話しいただける範囲がどこまでかよくわかりませんが、なぜ最初の1年は余り動かず、この半年がかなりハイスピードの動きになったのかについて、もう少しご説明いただけないでしょうか。

山崎企画課長 ご質問、ありがとうございます。この1年間というのは何も

しなかったというわけではなくて、さまざま学校、教員、特に校長、教頭に、このようなところを中心に学校の事情等を伺ってきたというところがあります。それから、もう一つは、開発の色々な情報が入ってきていましたので、それをシミュレーションをしてみて、実際どうなのかということを繰り返していたというのが、その期間にやってきた主なことであります。

それから、スケジュールにつきましては、確かに今、藤川委員がおっしゃったように、かなり速いスピードとお感じになるところあるかもしれません。しかしながら、やはり協議会の中では、早く、とにかく高洲第二中学校の今の現状を救ってあげなくてはいけないもではないかという声も出ましたので、そのようなものにしがたって、協議をしたということでもあります。

それから、もう一つ、第二、あるいは第一、第二と違うのは、第三次の場合には、あらかじめ案を示して、協議をするということで行いましたので、それもこのような回数での決定というのに影響したのかと思っております。

藤川委員 すみません、追加で伺います。今の内容はわかりました。

平成30年4月当時は、一体いつの時点での統合を目指しておられたのでしょうか。

山崎企画課長 これは、やはり推計が出て参りますので、その当時はなるべく早くというのが、これが実情でした。ただ、実際にもう1クラスというのが見えてくるのが現実化しましたので、やはりそこからは早い段階での統合ということにシフトしていった、そのように考えたということです。となると、やはり一番早いのは、このぐらいかということでございます。

布施教育総務部長 少し補足説明させてください。

この高洲地区につきましては、第1次学校適正配置のころから、統廃合案が幾つかあったわけですがけれども、それらにつきましては、今後の建替え計画の見通し等がありまして、説明のとおり、地元代表協議会の設立までいかなかったというような経緯がありました。

従って、今回30年4月の当初の説明では、これまでの経緯がありましたので、丁寧に進めようということで、それらの学校には、1回目、一巡した後、またさらに2回目の説明をして参りましたが、この5ページ中段の学校保護者会等訪問計画経緯というところ、例えば5月下旬であれば、高洲二中、高洲四小、真砂五

小にまず学校訪問に行って、状況を説明した。それから、その後二中の様子を聞きに行ったのが6月から7月ということで、学校に2回訪問しております。その後、具体的に保護者の方にということで、9月上旬から同じ学校対象として、役員の方々に訪問をして、意見交換をさせていただいた上で、さらに10月上旬に同じ学校に訪問いたしまして、学校施設の確認であったり、再度適正配置の説明をした上で、高洲地区の小中学校それぞれの役員の方々に個別に回りました。中学校ですので、小学校それぞれの役員の方に、10月から2月にかけて説明をさせていただき、その結果、最終的には12月1日の二中の全体説明会、それから、2月23日の一中の全体説明会を経た上で、学校での全体説明会が終わりました。次に地域の方々にということで、3月3日に地域の方も含めた、高洲地区としての説明会を開催させていただいたというような経緯でございます。私どもとすると、丁寧に各単位ごとにご説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

藤川委員 大変丁寧なご説明をありがとうございました。最善の努力をされてここまで来たということは、よく理解できました。ここで決定した上で、ぜひ、特に今の中学校1年生の生徒さんなどへのご配慮を丁寧に進めていただきまして、反対意見をお持ちだった方も含めて、統合に向けて協力できるような体制をつくっていただければ幸いです。よろしくお願いします。

磯野教育長 そのほか、どうでしょうか。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第46号「千葉市立高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第47号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

磯野教育長 次に、議案第47号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

山下学事課長 議案第47号千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

本議案は、千城台わかば小学校及び千城台みらい小学校の設置に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものです。

通学区域に関する規則の一部改正については、先の令和元年第3回市議会定例会で、千葉市立小学校設置条例の一部改正案が議決されたことによるものです。

参考資料の7ページをご覧ください。

統合後の千城台わかば小学校の通学区域は、千城台北小学区と千城台西小学区を合わせた千城台北1丁目から3丁目、小倉町の一部、千城台西1丁目から3丁目となります。

参考資料の8ページをご覧ください。

また、統合後の千城台みらい小学校の通学区域は、千城台南小学区と千城台旭小学区を合わせた千城台南1丁目から4丁目、千城台東3、4丁目、金親町となります。

なお、通学区域の変更前後の学校の位置と学区の範囲については、それぞれ参考資料にあります通学区域図をご参照ください。

千葉市立千城台西中学校の部の改正規定は、令和2年4月1日から施行されます。また、千葉市立千城台南中学校の部の改正規定は、令和3年4月1日から施行します。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第47号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

報告第11号 令和元年度補正予算について(10月補正)

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項にかかわる報告をお願いいたします。

報告事項第11号「令和元年度補正予算について(10月補正)」、総務課課長補佐、説明をお願いいたします。

渡邊総務課課長補佐 議案書の28ページをお願いいたします。

報告第11号令和元年度補正予算について(10月補正)、千葉市教育委員会規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告いたし

ます。

1の報告事項ですが、令和元年9月8日から9日にかけて本市に接近、上陸した台風15号による学校施設や社会教育施設の被害の復旧に要する経費について、第3回定例会の追加議案にて補正予算の措置を講じたことについて、報告するものでございます。

2の補正予算額ですが、9億3,450万円で、財源は記載のとおりでございます。

3の補正予算の内容ですが、学校施設災害復旧は、事業費が8億8,760万円で、小・中・高・特別支援学校の屋内運動場の屋根修繕や倒木撤去・廃材処理などを実施するものでございます。また、社会教育施設の災害復旧は、事業費が4,690万円で、生涯学習センターや加曽利貝塚などの施設屋根修繕や、倒木撤去・廃材処理などを実施するものでございます。

4のその他ですが、補正予算で対応するもののほか、既定予算で対応する事業がございます。事業費が250万円で、主な内容が、旧塩田学校給食センター門扉修繕などを実施するものでございます。

補正予算及び既定予算で対応する事業及び小・中・特別支援学校の被害の一覧につきましては、参考資料の11ページ以降に記載をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。この度の台風では大変な被害があり、このようにかなりのお金をかけてでも、対応しなければいけないという状況はよくわかりました。また、先週末の19号の被害もあろうかと思っておりますので、引き続きご対応いただければ幸いです。

1点質問ですが、熊谷市長のSNSのご発信の中で、この千葉市の台風の被害に関して、ふるさと納税で対応したいという部分が言われていました。つまり、ふるさと納税で、特に返礼品等なしで災害復旧のためにふるさと納税として寄附を受けたいと。これは、千葉市だけではなくて、近隣の市でも幾つか言われていたようでございまして、大変いい取組みだと思えました。つまり、ふるさと納税というと、どうも返礼品目当てのものみたいなところが一部にあって、少し趣旨が違わないかという話も出ていた折に、災害復旧のために返礼品なしのふるさと納税を受け付

けるというの、とてもいいと思ったのですが、これは財源では、ふるさと納税などの寄附があった場合というのは、どのような対応になるのかということがわかれば教えてほしいです。つまり、このようなことについて、仮に一定の寄附があった場合に、それは一般財源として対応されるのか、市債の返還に充てられるのか、それ以外の何かなのかというのが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

渡邊総務課課長補佐 寄附を原資とする財源については、一般財源になる予定でございます。

藤川委員 承知いたしました。ありがとうございます。

小西委員 大まかにいうと、被害がない学校はないというくらい被害があり、大変な被害ですけれども、子どもルームの被害というのは、どのような状況かというのは把握されていますでしょうか。

布施教育総務部長 子どもルームですが、子ども未来局健全育成課において、子どもルームの管理運営で、屋根や外壁、倒木の処理ということで、事業費310万円の補正予算が組まれております。同じく保育所についても、屋根や外壁ということで、こちらは1,650万円の予算が計上されております。補正予算としては、以上の2つです。

小西委員 ありがとうございます。

7 その他

(1) 第11回定例会は、令和元年11月20日（水）午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

磯野教育長より閉会を宣言